

平成18年 6月29日

株 主 各 位

東京都中野区本町二丁目54番11号

**株式会社レオパレス21**

代表取締役社長 大 場 富 夫

## 第33期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第33期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項
1. 第33期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
  2. 第33期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類の内容並びに監査結果を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

第33期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は15円と決定しました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

概要につきましては下記のとおりです。

- (1) 第1条（商号）：登記簿上の商号に算用数字が認められるようになったことに伴い、当社商号を株式会社レオパレス21（旧商号レオパレス二十一）へと変更いたしました。
- (2) 第2条（目的）：事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えて、目的事項の追加・変更・削除等を行いました。
- (3) 第5条（公告方法）：電子公告制度の導入のため所要の変更を行いました。

- (4) 第23条・第31条(取締役会・監査役会の招集通知)  
取締役会及び監査役会を迅速に開催できるよう、  
招集の手続きを省略できるよう各規程を新設いたしました。
- (5) 「会社法」施行に伴い、定款に定めることで可能  
となる以下の事項に関し、規程を新設いたしました。  
第15条(株主総会参考書類等のインターネット  
開示とみなし提供)
- (6) 「会社法」施行に伴い、以下の規程を定めました。  
第4条(機関)：設置する機関を定める旨。  
第9条(株券の発行)：株券を発行する旨。  
第10条(株主名簿管理人)：株主名簿管理人を  
置く旨。
- (7) 「会社法」施行に伴い、以下の条文において字  
句の変更及び条文の整備を行いました。  
第6条(発行可能株式総数)、第7条(自己株式  
の取得)、第8条(単元株式数)、第11条(株式  
取扱規程)、第13条(定時株主総会の基準日)、  
第16条(決議の方法)、第19条(取締役の選任方  
法)、第20条(取締役の任期)、第25条(代表取  
締役及び役付取締役の選定)、第26条(報酬等)、  
第28条(監査役の選任)、第29条(監査役の任  
期)、第33条(常勤監査役)、第34条(報酬等)、  
第35条(事業年度)、第36条(剰余金の配当の基  
準日)、第37条(配当金の除斥期間)  
また、その他全般にわたり「会社法」に合わせた  
条文及び条項の整備等を行いました。
- (8) 旧商法上の用語を会社法で使用される用語に変  
更し、あわせて一部条文の新設、移設、削除に伴  
い条数の繰上げ、繰下げを行いました。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に山口  
仁司氏が新たに選任され、就任いたしました。

以上

おって本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選任さ  
れ、就任いたしました。

常務取締役 山口仁司